

次期秋田県地域公共交通計画の策定について

■趣旨・目的

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、県全体の地域公共交通に関する取組の方向性等を示す「秋田県地域公共交通計画」（令和4年度～8年度）を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保に向けて、様々な取組を進めてきたところであるが、計画期間が終了するため、次期計画（令和9年度～13年度）を策定する。

■現状の主な指標と課題

バス輸送人員

▲約20%
(R1→R6)

赤字バス路線

約70%
(R7)

バス乗務員

▲26%
(R1→R6)

■持続可能な地域公共交通に向けた4つの方針

- 安定運行確保:** 人材確保支援とネットワーク再編による事業継続性確保
- 利用促進:** モビリティマネジメントの概念導入等による公共交通利用促進
- 利便性向上:** デジタル技術の活用等による利便性向上や生産性向上
- 他分野連携:** まちづくりや商業・観光等と連携した利便性向上・利用促進

■評価指標 (KPI)(案)

- 路線再編
- 観光・日常利用促進
- 観光・日常利用促進
- 日常利用促進
- 安定運行確保
- コミュニティ交通導入数
- 第三セクター鉄道利用者数
- JR在来線通過人員増加線区
- 県民1人当たりバス利用回数
- 主要バス事業者3社の乗務員数